

「平成29年度 横浜栄高等学校 不祥事ゼロプログラム」実施結果

横浜栄高等学校長

I 行動計画

① 公務外非行の防止（法令遵守意識の向上）

目 標 法令等を遵守する意識の向上を図り、公務外非行等を防止する。	
行動計画	検証結果
1 職員行動指針の周知・徹底を図る研修会を実施する。 2 各グループ、教科、年次等での話し合いや連絡などを通して意識の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に職員行動指針を周知し、「教職員の綱紀」を保持することを全職員で確認した。 ・校長が職員との個別面接を設定し、事故不祥事防止に向けた取組の徹底を促した。 ・教育長通知は掲示、新聞報道等は口頭伝達により、職員打ち合わせ等で全職員に周知した。 ・朝の打合せで、職員が一人ずつ事故防止に係る話をする機会を設定し、意識の高揚を図った。

② セクハラ・わいせつ行為の防止

目 標 人権を尊重する立場に立って指導を行い、わいせつ・セクハラ行為を未然に防止する。	
行動計画	検証結果
1 啓発資料等を活用した研修会を実施し、人権意識の醸成を図る。 2 教職員や教育実習生に対し、「セルフチェックリスト」を活用した研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資料を利用して研修会を実施するとともに、チェックリストをもとに日常の行動を再点検し、未然防止に努めた。 ・4月に生徒の個人情報所持に係る手続きについて周知した。 ・5月に教育実習生オリエンテーションで、指導教員・実習生を対象に研修を実施した。

③ 体罰・不適切指導（担当：生徒支援グループ）

目 標 人権を尊重する立場に立って指導を行い、体罰、不適切指導を未然に防止する。	
行動計画	検証結果
1 「日常の振り返りシート」を用いて、人権尊重の姿勢を再確認する。 2 「体罰防止ガイドライン」をもとに、不適切指導防止を目的とした研修会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に本校の「体罰防止ガイドライン」を職員に配付し、体罰及び不適切指導の未然防止に努めた。 ・1月に全教員・部活インストラクターを対象に体罰に関する調査を実施し、本校においては体罰がないことを確認した。

④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止（担当：総務運営グループ）

目 標 成績処理・調査書作成・定期試験実施における事故防止を図る。	
行動計画	検証結果
1 単位制学校運営支援システム・暗号化システムの利用研修を実施する。 2 定期試験実施に係る留意事項を再確認し、適切な成績処理を行う。 3 成績処理や調査書作成の手順を確認するとともに、	<ul style="list-style-type: none"> ・成績処理関係資料を職員に配付し、処理日程やシステムの操作手順等を徹底周知した。 ・成績処理帳票の作成に当たっては、点検・確認体制を強化し、教科・他教科・職員一斉等の点検機会を設け複数回の点検を実施した。

点検・チェック体制を再確認する。	・ 9月、1月、3月に通知表並びに進路関係書類の作成及び取り扱い等に係る事故防止について指示した。
------------------	---

⑤ 会計事務等の適正執行

目 標 生徒・保護者から委託された財産であるという意識を持ち、私費に関わる事故を未然に防止する。備品の現物照合を適切に行う。	
行動計画	検証結果
1 「私費会計事務処理の手引き」に沿って、適切に会計処理を行う。 2 私費の取り扱いについての研修会を実施する。 3 予算案に基づき、計画的な予算執行を行う。 4 備品の現物照合を適切に行う。	・ 「私費会計基準」に基づき、予算執行の手順等を周知徹底した。 ・ 8月に備品の現物照合を行った。 ・ 4月、10月に定期監査の指摘事項を周知するとともに、2月に私費会計の年度末業務詳細を示し、私費会計の適正化について意識啓発した。 ・ 財務事務調査（書面調査）において公費・私費とも適切な会計処理がなされていることが確認された。

⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

目 標 個人情報の流出を未然に防止するとともに、公文書の適切な管理に努める。	
行動計画	検証結果
1 個人情報の取扱いについての遵守事項を明確にするとともに、個人情報取り扱いについての研修会を実施し教職員全体の意識を高める。 2 情報セキュリティポリシーに沿って、個人情報等持出し、記録媒体使用等についての点検を定期的実施する。	・ 4月に「生徒の連絡先に関する取扱い(ガイドライン)」に基づく個人情報の収集・登録・管理・破棄についての規定を確認し、適切な管理・活用に努めた。 ・ 業務用USBメディアの運用規定を全職員に説明し、管理簿により適切な使用を徹底した。 ・ ●月に「不祥事防止個人点検シート」を用いて個人情報の管理について点検を実施した。 ・ 学事教務グループと協力して成績・進路関係書類の適切な発行に努めた。

⑦ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

目 標 交通法規の遵守を徹底し、交通事故を未然に防止する。	
行動計画	検証結果
1 啓発資料等を用いた研修の実施やポスター、標語等の掲示により職員の交通安全に対する意識を高める。 2 地区交通安全大会の成果をもとにPTAと連携し交通安全への意識向上を図る。	・ 資料を活用して改正道路交通法（自転車乗車規定）に係る注意喚起を行った。 ・ 12月に事例資料を用いて飲酒運転及び交通法規遵守について伝達研修を実施した。 ・ 神奈川県警察や交通安全協会のキャンペーンの時期に合わせて、職員打合せで重点取組みを取り上げ、意識喚起を行った。

⑧ 入学者選抜業務に係る事故防止

目 標 入学者選抜における公平・公正さを意識し、事故のない選抜業務を遂行する。	
行動計画	検証結果
<ul style="list-style-type: none"> 1 入選業務マニュアルを作成し、業務の理解を徹底するための研修会を複数回実施する。 2 全職員が新たな点検体制で再発防止の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に業務マニュアル等の資料をもとに、入学者選抜業務の手順、日程を周知した。 ・入学者選抜に係る研修会を開催し、マニュアルに沿った業務遂行のため、業務の詳細を全職員で確認した。 ・選抜資料の作成、帳票等の管理を厳格に行った。